

平成29年10月臨時会

河合町議会会議録

平成29年10月30日 開会

河合町議会

29年第3回(10月)河合町議会臨時会会議録目次

第2号(10月30日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○出席説明員	2
○欠席説明員	3
○議会事務局出席者	3
○開議の宣告	4
○委員長報告	4
○議案第27号、第33号、請願第1号、第2号の委員長報告、討論、採決	4
○議案第28号、第31号、第32号の委員長報告、討論、採決	17
○認定第1号から認定第10号までの委員長報告、討論、採決	21
○議会運営委員会の閉会中の継続調査	34
○閉会の宣告	34
○署名議員	35

平成 2 9 年 1 0 月 3 0 日 (月曜日)

(第 2 号)

平成29年第3回（10月）河合町議会臨時会会議録

議 事 日 程（第2号）

平成29年10月30日（月）午前10時00分開会

- | | | |
|-------|----------------------|---------------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 27号 | 「平成29年度河合町一般会計補正予算について」 |
| 日程第 2 | 議案第 33号 | 河合町債権管理条例の制定について |
| 日程第 3 | 請願第 1号 | 認定子ども園の早期開園を求める請願書 |
| 日程第 4 | 請願第 2号 | 認定こども園建設（スポーツ公園南隣）計画の白紙化とあらゆる選択肢の再検討を求める請願書 |
| 日程第 5 | 議案第 28号 | 平成29年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について |
| 日程第 6 | 議案第 31号 | 平成29年度河合町介護保険特別会計補正予算について |
| 日程第 7 | 議案第 32号 | 平成29年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について |
| 日程第 8 | 議案第 29号 | 平成29年度河合町下水道事業特別会計補正予算について |
| 日程第 9 | 議案第 30号 | 平成29年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について |
| 日程第10 | 認定第 1号 | 平成28年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について（別冊） |
| 日程第11 | 認定第 2号 | 平成28年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（別冊） |
| 日程第12 | 認定第 3号 | 平成28年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（別冊） |
| 日程第13 | 認定第 4号 | 平成28年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（別冊） |
| 日程第14 | 認定第 5号 | 平成28年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（別冊） |
| 日程第15 | 認定第 6号 | 平成28年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（別冊） |
| 日程第16 | 認定第 7号 | 平成28年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（別冊） |
| 日程第17 | 認定第 8号 | 平成28年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について（別冊） |
| 日程第18 | 認定第 9号 | 平成28年度河合町水道事業会計決算認定について（別冊） |
| 日程第19 | 認定第10号 | 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算認定について（別冊） |
| 日程第20 | 議会運営委員会の閉会中の継続調査について | |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20まで議事日程と同じ

出席議員（１２名）

2番 大西孝幸	3番 清原和人
4番 馬場千恵子	5番 吉村幸訓
6番 岡田康則	7番 森尾和正
8番 池原真智子	9番 西村 潔
10番 疋田俊文	11番 谷本昌弘
12番 中尾伊佐男	13番 辻井賢治

欠席議員（１名）

1番 岡田美伊子

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡井康徳	副町長	東 正次
教育長	竹林信也	企画部長	澤井昭仁
総務部長	福井敏夫	福祉部長	門口光男
住民生活部長	堀内伸浩	まちづくり 推進部長	竹田裕昭
教育部長	井筒 匠	企画部次長	森嶋雅也
総務部次長	木村光弘	福祉部次長	辰己 環
住民生活 部次長	岡田昌浩	まちづくり 推進部次長	中山雅至
教育部次長	上村欣也	安心安全 推進課長	阪本武司
財政課長	上村卓也	税務課長	浮島龍幸
住民福祉課長	中野雅史	高齢福祉課長	山本孝典
保健スポーツ 課長	中野典昭	認定子ども園 準備室長	佐藤桂三
特命担当	梅野修治	住民生活課長	上村英伸
地域活性課長	福辻照弘	上下水道課長	石田英毅
教育総務課長	杉本正範		
欠席者 (なし)			

会議に従事した事務局職員

調 整 員 堀 内 一 憲

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成29年第3回臨時会を再開いたします。

尚、1番 岡田美伊子議員より欠席届出を受けております。

◎委員長報告

○議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、岡田康則議会運営委員長より報告願います。

○6番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田委員長。

○6番（岡田康則） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告致します。

本日の議事日程につきましては、議会運営委員会における所管事項の閉会中の継続審査を上程し、先に上程しました議案審議終了後、逐条審議いたします。

以上報告終わります。

○議長（疋田俊文） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

◎議案第27号、第33号、請願第1号、第2号の委員長報告、討論、

採決

○議長（疋田俊文） 日程第1 議案第27号、日程第2 議案第33号、日程第3 請願第1号、

日程第4 請願第2号を総務常任委員会に付託しておりますので、谷本昌弘総務常任委員長より報告を求めます。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本委員長。

○11番（谷本昌弘） 総務常任委員会の結果を報告いたします。

去る10月10日の本会議において当委員会に付託されました請願第1号、請願第2号、議案第27号、議案第33号について、10月27日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

請願第1号「認定子ども園の早期開園を求める請願書」については、紹介議員より請願趣旨と理由の説明を受け、審議を行いました。

財政が厳しいため、急がなくてもいいのではないかと、幼稚園が延長保育、居残り保育を充実しては、幼稚園から保育所へ変更した子どもの事を考えると幼保一元化が望ましいのでは等の意見が出されました。

審議の結果、賛成少数で不採択となりました。

請願第2号「認定こども園建設（スポーツ公園南隣）計画の白紙化とあらゆる選択肢の再検討を求める請願書」については、請願者により請願趣旨と理由の説明を受け、審議を行いました。

保護者とも、もっと話し合いをすべきだったのでは、財政面を考えると極めて困難であるし今後、子どもは増えるのか、三小の跡地にという意見は小中一環校のかかわりで難しいのでは等の意見が出されました。

審議の結果、賛成多数で採択となりました。

議案第27号「平成29年度河合町一般会計補正予算について」は理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

マイナンバーの発行枚数や情報漏えい、紛失に伴うトラブル等は無いかとの質疑があり、5月19日現在、1,901枚発行で10.4%となっており、情報漏えいや紛失等のトラブルの報告は受けてないとの答弁がありました。

また、認定こども園を作るにあたり、今後付随する経費はとの質疑があり、備品購入費として5,000万円の予定との答弁がありました。

その他に、庁舎耐震工事の入札状況、自立支援医療給付費の負担割合、総合福祉会館施設管理委託料の詳細、総合福祉会館のお風呂の利用状況、認定こども園整備に伴う委託料、非

常備消防費の退職費の詳細、道徳教育推進事業の具体的な中身、公共施設災害復旧の場所と状況について質疑がなされ、それぞれ答弁がなされました。

歳入では使用料の内訳、自立支援医療費の対象者、道徳教育推進事業委託金の内容について質疑がなされ、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成少数で否決することに決しました。

議案第 33 号「河合町債権管理条例の制定について」は理事者より説明を受け、審議を行いました。

債権はどのような内容が係わってくるのかとの質疑があり、国民保険税、介護保険料、保育料、下水道使用料、私債権等色々なもの全てとの答弁がありました。

近隣の状況について、債権の管理方法について質疑がなされ、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第27号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい、討論です。

○議長（疋田俊文） はい。討論認めます。

○4番（馬場千恵子） 今回の29年度の補正予算について討論に参加したいと思います。この補正予算については、主に認定こども園とか、庁舎の耐震化についてが多くの時間を費やした議論になったかと思います。この、認定こども園の起債等11億5,000万円ぐらいが起債としてあげられてるわけですが、理事者側としても請願1号、2号も前もって、熟知されてたかと思いますが、そういった中で町民の意見が均等した状態にある中で補正予算でこれを出してきたという事がまだまだ、討論が不十分であったのではないかという気持ちになりました。特に請願第2号で、補正予算もですが、財政的な事で疑問、これ以上借金を増やすのかみたいな感じで、町の今後の財政状況を心配して、どうなるのかという不安があり、色々な議論になったわけですが、この中で町長も跡地の売却とか、町長ではないですけども町から説明がありましたけども、水道事業がミニ広域化することで6億円ほど、今までの費用よりも浮くというような意見も出されました。それについては、水道事業は特別会計

ですので、そこで浮いた費用を一般会計に入れるという事は有り得ないと思いながら聞いてたんですけども、既に今の水道会計の中から4億円の一般会計への長期の貸付があります。それ事態が正常な形の貸付ではないと思ってますが、また水道会計で浮いた分を一般会計に貸し付るみたいになるのでは、町の財政的にも良くないのではないかと思います。庁舎の耐震をするという事については、異議の無いところだと思います。見積り等も含めてどうだったのかという議論だったので、それはまた深めていってもらったらいいんですが、認定こども園については、意見が均等している中でもっと議論をしなければならないのではないかと思います。例えば、早期に造ってほしいという人の中でも、委員会の中でも現地の見学に行っただけという意見もありましたけども、薄暗くなってる中での見学でしたので、それには同意しかねたんですけども、認定こども園を早くしてほしい請願されてる中にも、今の場所は果たしてどうなのかと、実際に心配なら見学にいかれてもいいかと思います。また、認定こども園そのものについての勉強会、財政をどんなふうにも圧迫しているのかも含めて財政的な学習会、それについて認定こども園をめぐって町の説明会ではなくて、住民主体となった勉強会または集まりで、色々意見を交わして、お互いに納得した中で進めていくべきではないかという事で、委員会でこの補正予算については反対したところですけども、まだまだ結論を出すには不十分な討議だったかと思っています。という事で討論に参加したいと思います。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 今計画されてる認定こども園は防災面において耐震、防火面におとる木造建築で、こども達の安心安全面で疑問が残ります。また、推進の請願者1,457名を上回る、1,466名の再検討を求める請願者の事を重く受け止める事が必要と思われまます。そのことからもっと慎重な継続審議が必要と思われまますので、反対討論といたします。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○6番（岡田康則） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○6番（岡田康則） 反対討論させていただきます。今期、上程されている平成29年度一般会計補正予算について反対いたします。理由、町の財政悪化の中で認定こども園の建設12億円が組み込まれています。この認定こども園に対しては、町の住民と議会に現地説明もありま

せん。賛成1,457。反対1,466筆と非常に重たい署名も議会に届いております。ぜひ住民投票もお願いいたします。町が起債許可団体の報道も大変危惧しております。将来財政を好転させてから、予定されている小学校統合の後にその施設の再利用で認定こども園の開園で次世代に負担をかけない町の行政をお願い致します。

○11番（谷本昌弘） 反対討論です。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） 今回の27号議案の中のひとつに、認定こども園があり、12億円もの巨費を投じて建設の是か否かをめぐって紛糾しております。早期開園を求める請願書1,457筆に対し、わずかにそれを上回る再検討を求める請願書1,466筆が提出され、まさに河合町を二分しております。こども園の建設に対して是か否かの論議は十分にされましたけども、どのような中身のこども園を造るか、またどのような特徴のあるこども園を造るかなどについてはとても審議が十分に行われたとは思いません。現地においての説明会など一度も行われていませんし、全くの審議不十分、説明不十分と言わざるを得ません。そのような状況の中、今日採決をされようとしております、推進派の議員が一人、二人多いからといって数の論理で押し切ろうとしております。とうてい私は納得がいきません。またここ数年、河合町では人口減と共に財政指標が目に見えて悪化しており借入金の多さでは奈良県ワースト1になっております。今後、河合町内で予定されている大きな事業、庁舎の耐震工事を初めたくさんありますが、全て借入金で行われるような状態になります。国や県からの交付金や補助金もあるのですが、とても満足できるような金額ではありません。預貯金の少ない河合町に今回こども園に投入されようとしている、12億円の巨費、住民サービスの低下に繋がらなければ良いのですが、財政を大きく圧迫する認定こども園建設には反対いたします。

○9番（西村 潔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9番（西村 潔） 議案第27号の一般会計補正予算について反対討論させていただきます。今回補正予算として、認定こども園の整備費12億2,090万円経常されています。財源は11億5,090万円を地方債、7,000万円を一般財源で充当されるという補正予算となっております。認定こども園に関連する議案について過去2回、反対の立場で討論した敬意があります。一つ目は平成28年3月議会で整備費として5,329万円の設計費用が経常されたわけですけども、この際、議論は色々されてたわけですけども、認定こども園の全体の事業計画、出資計画、運営理念、方法について詳細かつ明確になっていないので、住民と議会に対してきちんと、

公表してほしいという要望をお願いさせていただいたんですけども、残念ながら未だに確定的なデータに基づく開示がなされていないわけです。今年29年の3月議会で、今度は整備費として約12億8,156万円あがっております。この内、建設事業費として12億3,900万円が計上されたわけです、この時に私もこの案に対しても反対討論させていただいたわけですけども、現在の河合町の財政状況から見て、身の丈にあった計上とはとてもではないけど思われないという事です。全体の事業計画とか運営理念、運営方法等、詳細かつ明確になっていないというのが前提にあるわけですけども、認定こども園を造った場合その後、将来10年後にどういう状況になっているかについての出資計画の提出すら無い状況です。出資計画というのは事業計画を裏付ける重要な計画なんですね、それが出ないという事はどういうことなのかという事です。私は30年間損害保険会社にいまして、例えば第三セクター債とか、企業の私募債、あるいは株式の購入についての審査を担当してまいりました。そういう経験からしまして今後の企業の成長性とか企業の運営理念とかの詳細に分析したうえで、可否を判断していくわけですね、と云う事は基本的な事業計画とか出資計画がないというのは審査の対象にならないのです。全く最初から対象にならないという事です。何を審査するのかという事です。ところが、行政の方で色々計画を立ててされてきたと思うんですけど、それをどういう形で住民や議会に対して説明をしてきたのかという事です。12億円以上の巨額な税金、資本を投下するわけですから慎重に正確にしないといけないんですね、民間の企業では成否を決する可決か否決となるわけですから、そういうところを行政も同じ考えにたたないといけないのではないかと考えております。具体的に言いますと、河合町の体力から見て妥当な建設事業費とはいったいどういうものなのかという事は、本当に議論されてきたのかどうか。仕様書を出すときにこれくらいの事業計画、建設費用お願いしたいという事を業者側に提示したかどうか。そのみならず、就学前の保育の重要性とか、人口減少の中で民間のこども園とかの競合が出てくるわけですね、そういう中で河合町の認定こども園をどう運営していくのかについての視点が欠けてるんです。その辺が全く29年度においても、出資計画の提出も全く無い、出ないという事ですね。何故出ないのか。新たな歳出がさらにこれから出てくる現状でございます。全体の事業として妥当かどうか未だに出来ない状況です。行政側としては建設事業費の半分が6億円で交付税参入されるから、半分ですむという短絡的考えです。これは当然、頂けるものは頂くというのは行政職のノウハウを持っているので当然のことだと思います。しかし、6億円は交付金であろうと6億円が住民の税金からであろうと、全て国、市町村の税金になってるわけです。税金ですから行政が色々、使ってしまうことになる

と、非常に甘い考え方が起こるのではという事です。行政が自分のポケットマネーで投資するかどうかです。そういう視点が全く欠けてるのではという事です。ようするに、12億8,156万円は全て税金であるという事を忘れてはいけないと思います。基本的にはこの事業がスタートすれば将来にわたって続くんです、止めるわけにはいかないんです。財政悪化等、こども数が大幅に減少して途中で財政危機が起こることもあるわけです。途中で止めるわけにはいかなんです。建物は建ててしまえばそのまま残るわけです。人件費はカットできるわけですが。行政は民間とは違うと行政からよく言われるんです。そういう認識を持っておられるんです。民間とは違う、当然違うわけです。道路整備とか一般公共施設、全住民を対象にしたものでは無いのですから、民間のようにこの事業に対して黒字化にきなさいと言ってるわけでは無いんです。採算がどうなるか分析をしないといけないんです。過去、これから10年、20年。みなさん、我々もないわけです。議員もしてないかもしれないし、行政職の人は退職されてるかもしれません。10年後20年後も続くような物でないといけないんです。私が思うのは事業であるからには、効率的にオープンに運営して地域と連携した子育てができるか問われてるわけです。行政は「できる」と言ってるわけです。そしたら、具体的に、どうしたらできるのかを示してもらわなければいけないんです。過去数年前から調査費計上されてきました。計上されて研究されてきたわけですね、色々なところを見に行かれたかもしれません、事例を研究されてきたかもしれません、そうすると、どのような議論されたのか、住民に対してそれを開示したか、あるいはどのような過程をへて、いつ、誰が結論を出したのか、住民に伝わっているのか非常に疑問です。「あればいい」という問題ではないんです、このこども達がいずれ自分達で負担をすることになるかもしれないんです。税金は大切に活用しなくてはならないわけです。他方、もう1つの視点でハード面でなくソフト面で質問もさせていただきました、認定こども園にかかる職員の人事、報酬のあり方について検討要請してきました。これに対してどういうふうに取り組むのか、全く開示されておられません。規定路線に沿って、各一年以上にわたって、進んできたというように言わざるをえません。既存の学校の整備改修とか子育て支援等にお金を回す施策がまず優先されるべきですね。10年間の出資計画も出せないという事業に対して皆さんはお金を出すんですか。他人のお金だからするんですか。自分のお金ならどうしますか。今後公共施設の見直しによってやむを得ず統廃合に多くの事業費が投入される可能性が出てくるわけです、住民にとって本当に必要な事業に回さなくては、ならなくなるわけです。町長は、「今後、実質収支は赤字にはしない。」とおっしゃいましたね。しかし、名言されても保障は無いんです。町長がこれ

からずっと永遠に町長を続けて、責任をもってもらえるのでしたらいいですよ。そうはいかないんです。これから、ますます台所事情は厳しくなるわけです。余裕などは全くありません。今からでも遅くはありません。みんなで知恵を出し合って人口が減少したとしても河合町に本当に必要なものを作り上げることがこれから求められてるわけです。議員として子ども達の将来のために慎重に意見を果敢に述べて、責任をもって議決をしたいと思います。しかし、今回の補正予算については反対したいと思っております。以上です。

○13番（辻井賢治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 辻井議員。

○13番（辻井賢治） 私は、原案賛成の立場で討論いたします。今回の議案第27号一般会計補正予算には、認定こども園はじめ、災害時の災害本部になる庁舎耐震工事、台風18号の影響による町民グラウンドネットの災害復旧工事や自立支援給付費の補正など、住民生活の安全に係わる重要な予算が計上されてる事を考えれば否決になったことにより住民生活がどのようになるか、問題だと私は思います。また認定こども園建設についても平成28年度当初予算で設計費を認めた経緯を考えると今更建設工事を認めないというのは矛盾してると思います。町に対して説明不足であるとの意見もあるようですが、町からは議会に対して節目で説明を受けており、議員として質問する機会もあったかと思えます。そのようなことから、私は早急に認定こども園事業を進めると共に、他の重要案件も早急に進めていくべきだと思います。それで、ここから私のあれですが、第三小学校の今の計画してるところに新しい認定こども園を持っていき、第三小学校を解体して住宅地にすれば、そこに100件ぐらいの家が建つと思います。そうした場合33年以降、そこに税収が入ってきて、新しい世帯を持つ人もそこへ入ってくるだろうと思います。そうした収益、補助金を認定こども園の12億の中の6億が国から出ます、残りの6億の中へ投入していけるのではないかと、そして、認定こども園をきっかけに小中一環校を目指して、新しい施策に取り組んでいるところだと私は思います。そういう考えから、原案に私は賛成するものです。

○議長（疋田俊文） 他にありませんね。

○2番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○2番（大西孝幸） 私は、補正予算の中の認定こども園の建設についてですが、制度上、幼稚園、保育所に行かれてる、預けられてる若い世代の方達は、例えば幼稚園に預けておいて、働きたいという事になると、保育所の方に変わらなくてはならない、という事があります。

そういう場合、保育所を探さなくてはならなくなって、保育所に空きが無ければ働くこともできません。認定こども園ができますと、書類一枚で幼稚園から保育所に子どもの負担も無く親御さんの心配もなくすぐ働くことができます。働くとなるといくらかの税収も入ってきますし、また小さい子どもさん10名か20名ぐらいで先生と散歩をしている姿をみるんですが、横に車が通ってますね、その車がもし突っ込んできたりするかもしれない危険なところを歩いてるわけです。このこども園ができますと、公園の中を安心して散歩ができるような環境の良い所ですくすくと過ごしていけるということで、そういう面に対して私は賛成したいと思っております。以上です。

○3番（清原和人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 清原議員。

○3番（清原和人） 私も賛成の立場で意見を述べたいと思います。実は2、3日前に新聞にいじめ、不登校、校内暴力等が過去最高になっている。子どもの心がズタズタになっているという記事がありました。私も、小学校現場におりまして、一番強く思っておりますのは教育環境、やっぱり子どもにとって一番良い環境を作る事が心の教育に繋がっていくものだと思っております。特に小学校では、もうじき道徳教育も始まりますし、なんぼ道徳が教科になってもそれに伴うようなハード面やソフト面の充実が無かったら子どもの心は育たないと思っております。時間も限られております。子どもたち幼保、小学校、中学校はあっという間に義務教育が過ぎていきます、ですので少しでも子ども達にとって良い教育環境ができたらというのが私の望みです、そういう事で賛成をしたいと思います。以上です。

○議長（疋田俊文） 河合町会議規則第52条により、私の方から、議員として討論を行いますので、副議長と交代いたします。

（議長 議員席へ）

（副議長 議長席へ）

○副議長（池原真智子） 暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午後1時00分

○副議長（池原真智子） それでは再開します。

○10番（疋田俊文） はい、副議長。

○副議長（池原真智子） はい、疋田議員どうぞ。

○10番（疋田俊文） 反対討論を行います。今回の議案第27号について認定こども園の補正予算が入っております。住民から私、議長宛に請願並びに陳情書の署名が出ております。これは賛成、反対の町を二分する内容であり、私は町に対して「認定こども園の補正予算については住民の理解を得て提出すべき」と言っておりました。しかし、この臨時会において提出されたことについて、住民の意思を無視しているものだと思います。よって私は議案第27号については反対いたします。以上。

○副議長（池原真智子） 他にございませんか。

○5番（吉村幸訓） はい、副議長。

○副議長（池原真智子） 吉村議員、討論ですか。

○5番（吉村幸訓） はい。議案第27号に対して、賛成の立場で討論いたします。皆さま後存知のとおり日本の人口もこの30年間の間にかなり減少と言われております。最悪、8,000万人という極端な発表もありました。河合町も同様だと思います。現在甘い予想では30年後には1万5,000人に食い止めたいという事ですが、一部の研究機関では、1万人をきると、下手すれば諸滅する町と言われております。中でも20代、30代の子育て世代の減少は著しいものがあります。私が調べましたところ、現在年間60人程の子育て世代が流出しております。私が住んでいる佐味田でも、結婚するとなると保育所等に送り迎えができないとの理由で河合町から転出する人がぞくぞくと増えております。仕事等でやむをえず流出する人が60人のうち半分としましても、年間30人程が河合町は子育てしにくいという理由で毎年減っていくものと思われま。そこで、一人流出すると、私が調べたところ年間30万円の税収が減るという事になります。それが30人になると年間、9,000万円、これはあくまでも試算なんですけども、5年で累計1億3,500万円10年で約5億の税収が減ることとなります。認定こども園で、住民の方に年間3,000万円、10年で3億、20年で6億の負担をかけるというのは非常に辛いことです。しかし、このまま何もしない無策のままだと、10年間で5億円近い税収が減るというのも事実です。となると、年間5,000万円を住民に負担をかけるという事になります。お金は、単純計算で不確定なところなんですけども、子育て世代に河合町に住んでもらうためには、子育て世代が安心して暮らせる対策が必要です。よって、私はその1つの対策として、若い世代が安心して子育てできる認定こども園を含めた、この議案第27号に賛成するものであります。

○副議長（池原真智子） 他にございませんか。

○12番（中尾伊佐男） はい、副議長。

○副議長（池原真智子） 中尾議員。

○12番（中尾伊佐男） 私は、議案第27号河合町一般会計補正予算に賛成の立場で討論いたします。私は認定こども園は子育て支援として大変効果があると思います。また、建設予定地が馬見丘陵公園の隣接する絶好の条件にあることから、町の新たな魅力になると思います。また、活性化になると思います。以上のことから賛成します。

○副議長（池原真智子） 他にございませんか。

無いようですので、私からも自席にて討論をしたいと思いますので、その前に

（「おかしいやろ」と言うものあり）

（「だれが議長するねん」と言うものあり）

○副議長（池原真智子） ですので、続きを言いますので、聞いてください。

その前に、議会会議規則第52条の規定により、疋田議長は既に討論されてますので、議長に復することができないとなっています。したがって、自治法106条の第2項の規定により仮議長を選出するための選挙を行いたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 2時55分

○副議長（池原真智子） 再開します。

お諮りします、会議時間を24時に変更したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言うものあり）

○副議長（池原真智子） 異議なしと認めます。よって会議時間を24時に変更したいと思います。よろしくお願ひします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 6時37分

○副議長（池原真智子） 再開します。

議案第27号について、馬場議員ほか一人から、お手元に配りました修正の道義が提出されています。

これを、本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

○4番（馬場千恵子） はい。

○副議長（池原真智子） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 修正案について説明いたします。平成29年度河合町一般会計補正予算に対する修正案として、認定こども園整備事業に係る歳出及びその財源となる歳入を削除することを動議として提出いたします。尚、詳細についてはお手元の資料を参照して下さい。

平成29年10月30日河合町議会議長殿。発議者、河合町議会議員、馬場千恵子、中尾伊佐男。

議案第27号 平成29年度河合町一般会計補正予算に対する修正動議について。上記の動議を地方自治法第115条の3及び河合町議会会議規則第16条の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。別紙を参照してください。

平成29年度河合町一般会計補正予算（第3号）に対する修正案。平成29年度一般会計補正予算（第3号）の一部を次のように修正する。第1条第1項中17億8,203万5,000円を5億6,113万5,000円。79億4,981万6,000円を67億2,891万6,000円に改める。以下表1、表2を参照して下さい。以上です。

○副議長（池原真智子） これより議案第27号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は否決です。

まず、本案に対する馬場議員他、一人から提出された修正案について、採決します。

本案に賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

○副議長（池原真智子） 全員であります。

したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、採決します。

おはかりします。

修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

したがって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

議長を交代します。

(副議長 議員席へ)

(議長 議長席へ)

○議長(疋田俊文) 議案第33号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

これより議案第33号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第33号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議案第33号 河合町債権管理条例の制定については、委員長報告どおり可決されました。

請願第1号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

これより請願第1号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は不承認です。

したがって原案について採決します。請願第1号を、原案のとおり承認することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、請願第1号 認定子ども園の早期開園を求める請願書については承認されました。

○議長（疋田俊文） 請願第2号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより請願第2号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は承認です。

請願第2号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 少数であります。

よって、請願第2号 認定こども園建設（スポーツ公園南隣）計画の白紙化とあらゆる選択肢の再検討を求める請願書については不承認とされました。

◎議案第28号、第31号、第32号の委員長報告、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第5 議案第28号、日程第6 議案第31号、日程第7 議案第32号を厚生常任委員会に付託しておりますので、吉村幸訓厚生常任委員長より報告を求めます。

○5番（吉村幸訓） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉村委員長。

○5番（吉村幸訓） 厚生常任委員会の結果を報告いたします。

去る、10月10日の本会議において、当委員会に付託されました議案第28号、議案第31号、議案第32号について、10月27日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第28号 平成29年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

国民健康保険税1,972万9,000円減額の理由について質疑があり、29年度の予算要求の時点では、一人当たりの基準額を10万9,500円と見込んでおりましたが、本算定で9万9,050円となり約1万円の減額となった旨の答弁がありました。

また、電算処理システム開発事業費補助金32万4,000円について質疑があり、30年度から国民健康保険が都道府県での一元化となり、今まで市町村において個別にしていたの事業

報告等については一括することになっており、そのシステム改修費の総額が1,263万6,000円で39市町村で均等に補助金で、負担することになっているとの答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第31号 平成29年度河合町介護保険特別会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

介護給付費準備基金繰入金の1,700万円減額の理由について質疑があり、29年度の予算要求の時点では、基金からの繰り出しを予定しておりましたが、決算をしましたところ基金から繰り出しをしなくてもよくなった旨の答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第32号 平成29年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

後期高齢者医療広域連合納付金の額は毎年変動するかとの質疑があり、この納付金は4月、5月に住民の方が納付された保険料になり、出納整理期間中の納付金は翌年度に繰り越して後期高齢者医療広域連合に支払いますので、毎年変動があるとの答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第28号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第28号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第28号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第28号 平成29年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については、委員長報告とおり可決されました。

○議長（疋田俊文） 議案第31号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第31号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第31号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第31号 平成29年度河合町介護保険特別会計補正予算については、委員長報告とおりに可決されました。

○議長（疋田俊文） 議案第32号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第32号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第32号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第32号 平成29年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については、委員長報告とおりに可決されました。

◎議案第29号、第30号の委員長報告、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第8 議案第29号、日程第9 議案第30号を経済建設常任委員会に付託しておりますので、森尾和正経済建設常任委員長より報告を求めます。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾委員長。

○7番（森尾和正） 経済建設常任委員会の結果を報告いたします。

去る、10月10日の本会議において、当委員会に付託されました議案第29号、議案第30号について、10月27日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第 29 号 平成 29 年度河合町下水道事業特別会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

償還金の借り換えですが、現在はどの銀行で何パーセントですか、また今後どのようになりますかとの質疑があり、現行の金融機関は奈良県農協で 1.8%ですが、借り換えにより南都銀行で 0.25%になります。との答弁がありました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

議案第 30 号 平成 29 年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

貸付件数と金額について質疑があり、平成 27 年度、28 年度においては、0 件で過去 5 年間において、貸付件数は 3 件となっているとの答弁がありました。

また、この制度の見直しは考えておられますか。との質疑があり、水洗化率は平成 28 年度末で 92.8%であり水洗化率向上の啓発活動する上で、この制度の存在は大きいと考えておりますが、貸付件数は減っており、利用状況を考えますと一定の役割を果たしたのではと思っており、今後の利用予測をたて、制度の廃止を含めた検討を行うべきではないかと考えている。との答弁がありました。

しかし、地震等災害時もそうですが、このような貸付制度があるということで住民に安心して暮らしていただけたらと思っておりますが、制度の存続をどう考えておられますか。との質疑があり、今のお話、重く受け止めまして、安心して下水道を利用していただいだけ、また水洗化率向上のために、いろんな方向から検討させていただき、先ほど制度の廃止を含めてと発言させていただきましたが、そちらの方を重く受け止めながら考えたいと思っております。との答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上報告終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第29号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第29号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第29号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議案第29号 平成29年度河合町下水道事業特別会計補正予算については、委員長報告とおりの可決されました。

○議長(疋田俊文) 議案第30号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

これより議案第30号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第30号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議案第30号 平成29年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算については、委員長報告とおりの可決されました。

◎認定第1号から認定第10号までの委員長報告、討論、採決

○議長(疋田俊文) 日程第10 認定第1号、日程第11 認定第2号、日程第12 認定第3号、日程第13 認定第4号、日程第14 認定第5号、日程第15 認定第6号、日程第16 認定第7号、日程第17 認定第8号、日程第18 認定第9号、日程第19 認定第10号を決算審査特別任委員会に付託しておりますので、中尾伊佐男決算審査特別任委員長より報告を求めます。

○12番(中尾伊佐男) 議長。

○議長(疋田俊文) 中尾委員長。

○12番(中尾伊佐男) 去る10月10日の本会議において当委員会に付託されました認定第1号から認定第10号までの10認定について、10月25日、委員会を開会しましたので、その結果並びに主な内容について報告します。

認定第1号 平成28年度河合町一般会計歳入歳出決算認定については、歳出から審議を行い、歳入については一括で審議を行いました。

歳出の総務費では公共施設等総合管理計画策定の内容と期間はとの質疑があり、町内の公共施設 83 施設を対象に適切な配置、並びに効率的な管理運営を実現する事が可能な公共施設等の総合管理計画を策定することで、平成 28 年から平成 47 年の 20 年間で実施予定との答弁がありました。また、交通安全啓発費の内容はとの質疑があり、P T A・消防団等で交通安全啓発をしている河合町交通安全対策協議会への補助金が大きく、その他は啓発用の看板を毎年 10 ケ所程度、各地区均等になるよう、標語のついた啓発看板を設置している。その他に、ふるさと納税の減少理由、法律相談事業及び消費生活相談事業の内容、自治会ニュースコンクール事業の過去の応募団体数、広報誌やお知らせ版を若者へどう情報提供するか、庁舎耐震補強工事実施計画業務のスケジュール、総代・自治会長活動費交付金事業の用途、交通安全対策費の内容、防犯事業の負担金の支出先、都市機能を有する田舎づくり交付金事業の交付先、役場出張所の業務内容、情報セキュリティ強化対策費の詳細、街再生事業費の映画鑑賞交付事業の詳細、「そうだ、やっぱり河合で暮らそう」パンフレット作成のコンセプト、「河合ふるさとの日」の成果・課題・今後の方針について経済センサス調査事務の目的と対象はとの質疑があり、それぞれ答弁がありました。

次に民生費では共同浴場の年間利用者数、過去数年と比べての傾向、今後の方向性についての質疑があり、平成 28 年度は年間 1 万 7,435 人。1 日平均人数は、平成 26 年度 80 名。平成 27 年度 75 名。平成 28 年度 68 名と減少している。町内利用者が 62%、町外利用者が 38%。支出状況は毎年約 1,000 万円の赤字になっている。主に、燃料費、光熱費、施設管理委託費の支出になっている。元々、共同浴場は地元の戸建てにお風呂の無い方のためであったが、現在では一定の役割を果たしているとの考えの下、共同浴場の運営検討委員会で、現在も風呂の無い方の対等を含め廃止を検討していく考えとの答弁がありました。

その他に、民生委員活動事業の活動内容、福祉医療費資金貸付事業の制度内容、国民年金の保険者数と事務内容、重度心障老人助成事業の対象者数、と一人当たりの年間助成額、総合福祉会館運営費の内容、臨時福祉給付事業の支給人数、後期高齢者保険基盤安定事業の内容と対象者、こども医療助成事業の拡充に伴うその後の影響について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

次に衛生費では、保健衛生総務費事業の市町村看護職員協議会負担金の金額と協議会の目的はとの質疑があり、負担金は 1 万 5,000 円で目的は市町村看護職員のレベルアップ、町に対して健康増進を図る為、地域住民の公衆衛生等の向上を目的にしてるとの答弁がありました。

また、保健センター運営費の備品購入費の詳細はという質疑については、マタニティ教室、食育推進研究会、男の料理教室で使用する冷蔵庫。健康増進法に伴う各種教室、健康診断に利用する身長計と消毒機器を購入との答弁がありました。

その他、王寺周辺広域休日応急診療施設組合分担金の金額と受診者数、放課後児童健全育成事業の拡充にともなう成果、課題等、山辺・県北西部広域環境衛生組合の広域化の現状と取り組みについて、葛城地区清掃事務組合負担金の減少要因について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

次に農林商工費では、経営所得安定対策事業の詳細はとの質疑があり、3つの交付金から構成されてる事業であり、その内、河合町に該当する交付金が2つあり、1つは、米の直接支払い交付金で減反政策に伴って田んぼの米を作れない農地に対して国から減反分に対して補助をする交付金。もう1つは水田活用の直接支払交付金ですが、減反政策に伴って、転作した田んぼに販売目的で野菜等を作付けすることによって、学校給食の該当メニューにする場合は10Rあたり2万円、その他の野菜は10Rあたり1万5,000円の交付金が国から支給されるという答弁がありました。

その他に、農業委員の報酬と人数、また商工振興事業の住宅リフォームは何に基づいて行っているかとの質疑があり、河合町住宅リフォーム助成事業補助金交付要綱に基づいてるとの答弁がありました。

次に土木費では、公園緑地管理業務内容はとの質疑があり、町内に47ヶ所の公園緑地があり、その草刈、公園の清掃、中山田池入り口開閉作業を、地方自治法167条第1項第3号の規定によりシルバー人材センターへ委託して業務をしてる。また、作業内容は年2回の草刈業務と公園内の清掃との答弁がありました。

その他に、道路新設改良費の執行率が低くなった理由、既存木造住宅耐震診断事業について、住宅整備費はどのような工事か、住宅の維持補修の内容はとの質疑があり、それぞれ答弁がありました。

次に、消防費では、防災行政無線デジタル化事業の進捗状況はとの質疑があり、現在デジタル電波用の屋外スピーカーの設置工事を行っており、12月上旬には、デジタル電波での運用が開始できる予定との答弁がありました。

その他に、消防団員、河合町地域防災計画改定事業について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

次に教育費では、海外青年招致事業費 学校教育以外の交流やALTの活動状況について

質疑があり、中学校、小学校の授業に入って、指導の他、砂かけ祭り、通学合宿等に参加し、第3小学校の支援ボランティアのイベントにも積極的に参加してるとの答弁がありました。

その他、小学校管理費、賃金の取り組み内容、小学校維持補修費、スクールカウンセラーの活動状況、預かり保育事業の利用状況や取り組み状況、文化財保護費、町民体育大会の今後の方向性、総合型地域スポーツクラブについて、質疑があり、それぞれ答弁がありました。

次に、歳入は一括審議しました。

町税収入の確保と徴収率向上の取り組みについて質疑があり、毎年8月に、町と徴収率向上対策本部会議を開催し、町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料徴収部会、住宅使用料徴収部会、上下水道使用料徴収部会と3徴収部会に分かれ10月に係長以上の全職員を対象にチーム2名を1組として個別徴収を行い徴収率向上を行い、税務課独自の徴収率向上に向けた取り組みは10月の個別徴収を元に再度訪問し、奈良県下の滞納転出者に対し、個別徴収を行っている。さらに1年度の全ての納期が終了した後、毎年現年の分をはじめとして納付書を同封した、一斉催告書を送付してる。現年分は納付漏れの徴収率に力をそそぎ、新たな滞納者を増やさないよう努力してる。それに加え、事務的には積極的に差し押さえ等滞納整理を実施したり、分納の見直し、近隣町、県と連携をはかり滞納整理に取り組み、共同化に向けた、徴収体制の強化をしてる。

徴収率、滞納整理、還付未済額、住宅使用料の徴収率及び取り組み、公有財産使用料の内訳、地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金、奈良モデル推進補助金、土地賃貸料、職員の駐車場等使用料、公有財産使用料の内訳等の質疑があり、それぞれ答弁されました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成28年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について歳入歳出それぞれ一括で審議を行い、保険医療費の推移28年度に下がった原因はとの質疑があり、平成27年7月に承認されたC型肝炎の特効薬が保険適用されて、これを3ヶ月服用することでC型肝炎の治療完治を目指しますが、高額であり3ヶ月で約500万程度の費用がかかっていたが、効果が現れたのか翌年度にはその特効薬を受けた方が少なくなった、また、医療費の引き下げ改定、高額薬剤は3割引き下げ等の施策があったり等が要因との答弁がありました。

その他に、国民健康保険特別会計の減少理由、保険税過誤納還付金の内容等の質疑があり、それぞれ答弁されました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成28年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について歳入歳出それぞれ一括で審議を行い、生活資金貸付の収納率は上がってきているが今後についてとの質疑があり、昭和49年に事業が始まり平成5年に終了し、20数年経過していますが、債権の大部分が回収を見込めない債権であり、特別会計を毎年繰上げ充用金で処理を行っているので、債権管理条例が可決されれば、回収できない債権についても放棄し特別会計の廃止ができるかと思うとの答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成28年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について歳入歳出それぞれ一括で審議を行い歳入で、回収管理組合返戻金の件数と金額、回収率はとの質疑があり、現年分が8件で223万2,065円。

過年度分19件で198万3,703円。合計27件の421万5,768円で92.84%の回収率との答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成28年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について歳入歳出それぞれ一括で審議を行い、歳入の下水道使用料が昨年より、増えてる理由についての質疑があり、昨年6月に使用料が値上げした効果額との答弁がありました。その他に、流域下水道負荷軽減等推進事業補助金についての内容、使い道についての質疑があり、「きれいに暮らす奈良県スタイル構築プロジェクトの一環で、流域下水道浄化センターの負荷軽減を目的にした不明水改革で、使い道としては、下水道長寿命化計画事業費のストップマネジメント計画策定業務のカメラ調査費用に使用しているとの答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成28年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について歳入歳出それぞれ一括で審議を行い、この制度が始まってからの総貸付件数及び金額と、この事業を今後どうして行く予定かとの質疑があり、制度は昭和60年から始まり、総貸付件数は187件、総貸付金額は5,519万円。

また、平成28年度末で水洗化率が92.8%で、啓発するには貸付制度の存在が大きいですが、一定の役割を果たした感は否めないため、今後の利用予測を早急にたてて、制度の廃止を含めた検討を行いたいとの答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成28年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について保険

事業勘定を歳入歳出それぞれ一括で審議を行い、第1号被保険者数の推移についての質疑があり、65歳以上の被保険者数は平成27年度末が6,278人。平成28年度末で6,359人で81人増加している、増加率は1.3%で主な要因は高齢化との答弁がありました。

その他、介護保険繰越金の内容、要介護の増える理由について質疑があり、それぞれ答弁されました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 平成28年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について歳入歳出それぞれ一括で審議を行い、歳出で、7.5%の増額があった理由について質疑があり、前年度比で75歳以上の人口が155名増加したとの答弁がありました。

その他、後期高齢者医療広域連合納付金で補正したのに、不要額がある理由について、歳入につきましては、還付未済額の内容はとの質疑があり、それぞれ答弁されました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 平成28年度河合町水道事業会計決算認定について収入支出それぞれ一括で審議を行いました。

未償還残高、3億4,665万4,108円は近隣市町村と比べて、多いのか少ないのかとの質疑があり、西和6町での平均が4億1,800万円のため河合町は平均以下となるとの答弁がありました。

また、事業実績の水源井戸整備工事とはとの質疑があり、井戸先端の検針部分の清掃費用との答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第10号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算認定について 収入支出それぞれ一括で審議を行いました。

西和衛生試験センターが解散された後の清算について質疑があり6,620万6,871円が資産の配分額となり、構成町の7町の過去10年間の分担金の平均で案分し、河合町は907万341円となるとの答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました認定第1号から認定第10号までの審議結果及び主な内容について報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 10分間暫時休憩します。

休憩 午後 7時28分

再開 午後 7時38分

○議長（疋田俊文） 再開します。

認定第1号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番（馬場千恵子） 議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） はい。討論認めます。

○4番（馬場千恵子） 一応反対討論なんですけども、今回色々と認定こども園等について討論を深める機会もありましたので、今回の決算については基本的には反対という事をのべさせてもらいたいと思います。庁舎の耐震化とか防災等、そして教育の事とか色々ありますけども認定こども園についても今後住民のみなさんと話をしながら、修学前教育ができる方向でまた討論を深めていきたいと思いますので反対討論といたします。

○議長（疋田俊文） 他に討論ありませんか。

○9番（西村 潔） はい。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9番（西村 潔） 28年度の一般会計決算の認定について反対、不承認という事でさせていただきます。決算書によりますと、一般会計の実質収支は2,929万1,987円の黒字となったわけですね。他方では、収入財源としまして総額1億3,100万円を各種基金から繰り入れてるわけです。各種基金から繰り入れについては本来は当初予算に計上すべきであると認識するわけです。ところが、資金繰りのためあえて繰り入れてると、しかも期末中で繰り入れてるという事なんです。特に「ふるさと創生基金」300万円。「公共施設整備費基金」600万円。最終的には「財政調整基金」として1億円を計上してるわけです。本来はふるさと創生基金とかはそれぞれに基金については、それに充当する歳出をきちんと予算をあげて、それに相当するものを基金から繰り出して充当するというのが普通だと思うんですね。ところが、そういう事をせずに黒字決算をするという、町長のかねてからの強い指針の元で赤字は出さないという事なんですけど、中身を見ますと非常に基金があるからというよりも、一般財源の中で調整するというのが本来の姿であると思うんです。そういう意味でこのような状況の中

で、将来的に財政健全化に向けた取り組みの姿勢について疑問が残るわけです。特にこの財政調整基金は、オールマイティで全ての基金の中で一番力強い基金なんですけど、これを1億円取り崩してるという事です。本来ならば、止むを得ない事情が無い限り取り崩すべきものではない。むしろ基金を積み立てていくという性格なものなんです。もし、これが取り崩しの財源がなければ赤字に転落してるわけですね。7,000万円ぐらいの赤字になるという事なんです。本来、財政調整基金は年度間の過不足を調整するという事で1億円の金額で調整するという事がどうなのかという事が私もよくわかりませんが、過去に町長は4億円の維持をするという事でずっと15年以上頑張ってきたと思うんですけど、最近になりますと、そういう傾向でなくて、へたすれば29年度財政調整基金が3億円を下回るのではないかと想定されるわけです。調整基金を含めて、基金は本来のあり方というのがあるんですから、資金繰りの為に基金を取り崩すというのは極力避けたいといけないということです。その為にはそういう形で歳出を見直すとか、収入源を確保することをしていかなければならないですけども、一層収入増とか歳出削減が求められるわけですけども、ただ単なる基金からの資金繰り入れによってかろうじて黒字化を保つ事態に、問題があるのかなという事で今回28年度決算審査については納得がいかないという事で承認はできないと申し上げるしかありません。以上です。

○議長（疋田俊文） 他に討論ありませんか。

○8番（池原真智子） はい。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） 私は28年度河合町一般会計決算認定につきまして、賛成の立場から討論いたします。平成28年度決算では、実質収支額が2,900万円の黒字決算となっています。このことは厳しい財政状況がつづく中、徹底した歳出削減と可能な限りの財源確保につとめながらも街再生総合戦略に基づき、町の活性化、人口減少、少子高齢化の克服に向けて積極的に出資策が実施された結果であります。主要な施策の成果からは歳入面では地方交付税交付金等が大きく減少する中で地方創生交付金などの国庫補助金事業や地方債制度を活用して可能な限りの財源確保に努められたことが伺えます。一方、歳出においては街再生総合戦略に基づくさまざまな事業や本日修正案が出されましたけども、認定こども園整備事業はなんとしても必要ですし、子ども医療費の助成対象の拡充などが実施されており、極めて厳しい財政状況の中で限られた財源を優先度の高い施策に重点的に配分されていることは、高く評価するものです。今後公共施設の老朽化対策、財政健全化などへの対応も必要であり、引き

続き厳しい状況が続くことが予測されますが、住民サービスを低下させることなくより一層の調整の発展と住民福祉の向上が図られる事を期待して私の賛成討論といたします。

○議長（疋田俊文） 他に討論ありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） これで討論を終わります。

これより認定第1号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第1号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、認定第1号 平成28年度河合町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

認定第2号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） はい。討論認めます。

○4番（馬場千恵子） 河合町の国保特別会計について反対討論したいと思います。国保の県の単一化に向けて、国保税が上がる自治体があります。県下でも2/3を超えると見込まれます。この、上がる自治体に対して県は激変緩和をしますと言ってますけども、それでもなおかつ今までの保険税より上がるというふうに見込まれます。県はそれぞれの自治体が持っている基金を入れても激変緩和の金額は変わらないと言ってますので、河合町のように多くの基金を持っているところは7年ぐらいの間にその基金を使ってしまう方向で金額が上がらないようお願いしたいと思います。その基金の活用を含めて法定外の繰り入れで保険税が上がらないようお願いをいたしまして反対討論といたします。

○議長（疋田俊文） 他に討論ありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） これで討論を終わります。

これより認定第2号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第2号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、認定第2号 平成28年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告どおり認定されました。

認定第3号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「ありません」と言う者あり)

認定第3号について採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第3号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、認定第3号 平成28年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告どおり認定されました。

認定第4号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

認定第4号について採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第4号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、認定第4号 平成28年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

認定第5号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番(馬場千恵子) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 馬場議員。討論ですか。

○4番(馬場千恵子) はい。

○議長(疋田俊文) はい。討論認めます。

○4番(馬場千恵子) 河合町では下水道管の耐震化工事などが進められてますけども、平成

28年度で、どれぐらいの耐震が進んでいるのか、平成29年度の補正のところでは西大和地域で32km全域であるところが、現在3kmされてると報告されてます。河合町の下水道においてストックマネジメント計画策定が委託されてるようですけど具体的に示していただきたいという事をお願いして反対討論といたします。

○議長（疋田俊文） 他に討論ありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） これで討論を終わります。

認定第5号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第5号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、認定第5号 平成28年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告どおり認定されました。

認定第6号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） はい、討論認めます。

○4番（馬場千恵子） 反対討論します。水洗便所の資金貸付についてですけども、ここ2年間連続0件、5年で見ても3件という実績です。毎年、こういった状況の中で10件分の予算化されてますけども、この10件分は実態に合わないのではないかと思います。水洗化率は92.8%となっておりますので、残り何件になるのかを明らかにしながら今後の計画を具体的に立てていってほしいことを申し下まして反対討論といたします。

○議長（疋田俊文） 他に討論ありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） これで討論を終わります。

認定第6号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第6号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、認定第6号 平成28年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告どおり認定されました。

認定第7号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番(馬場千恵子) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 討論ですか。

○4番(馬場千恵子) はい。

○議長(疋田俊文) はい。討論認めます。

○4番(馬場千恵子) 介護保険の予算額に対して決算の執行率が28年度では87.7%、27年度では95.5%になってます。28年度の実績収支が4,734万円という事で基金も1億6,000万円を超えています。保険料の見直しを求めたいと思います。また、給付状況についても平均にすると95.4%という事ですけども、執行率が0とか50%前後のところもあって気になる所です。高齢者が安心して介護を受けれるようお願いいたしまして反対討論といたします。

○議長(疋田俊文) 他に討論ありませんか。

(「ありません」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) これで討論を終わります。

認定第7号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第7号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、認定第7号 平成28年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告どおり認定されました。

認定第8号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番(馬場千恵子) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 討論ですか。

○4番(馬場千恵子) はい。

○議長(疋田俊文) はい。討論認めます。

○4番(馬場千恵子) 後期高齢者の医療制度ですけども、この制度は2008年のスタートから

9年が経ちます。後期高齢者が増加する一方となっておりますけども、この制度を支える財源につきましても、保険料または公的な費用と現役世代からの支援金などで運営されてます。収入が少なくなっていく上に、医療費がかさむという事で後期高齢者の独立保険は基盤が不安定な仕組みとなっております。この制度を維持していく為には、保険料を上げるか医療費の自己負担を上げるという事になります。その結果、十分な必要な医療が受けられないということにもなります。高齢者の尊厳を守って命、健康、生活を守ることが重要となっていきます。制度の当面の改善を求めて反対討論といたします。

○議長（疋田俊文） 他に討論ありませんか。
(「ありません」と言う者あり)

○議長（疋田俊文） これで討論を終わります。
認定第8号の採決を行います。
本案に対する委員長報告は認定です。
認定第8号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。
(賛成者挙手)

○議長（疋田俊文） 多数であります。
よって、認定第8号 平成28年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告どおり認定されました。
認定第9号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」と言う者あり)

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。
認定第9号の採決を行います。
本案に対する委員長報告は認定です。
認定第9号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。
(賛成者挙手)

○議長（疋田俊文） 多数であります。
よって、認定第9号 平成28年度河合町水道事業会計決算認定については、委員長報告どおり認定されました。
認定第10号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」と言う者あり)

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

認定第10号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第10号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、認定第10号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告どおり認定されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長(疋田俊文) 日程第20 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(疋田俊文) お諮りします。

以上で、今期臨時会に付議されました案件はすべて議了しました。

よって、平成29年第3回臨時会は、ただいまをもちまして閉会することに決しました。

閉会 午後 8時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 谷 本 昌 弘

署 名 議 員 中 尾 伊 佐 男